令和２年第１１回大仙市教育委員会定例会議事録

令和２年第１１回大仙市教育委員会定例会を令和２年１１月２０日（金）午後３時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子
　　伊　藤　勝　良

説明員

教育指導部長	栗谷川　　学
生涯学習部長	藤　嶋　勝　広
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
教育研究所長	高　橋　規　子
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第４８号　大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

議案第４９号　大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第５０号　大仙市総合公園テニスコート等の指定管理者の指定案について

議案第５１号　協和スキー場等の指定管理者の指定案について

議案第５２号　太田新興緑地広場等の指定管理者の指定案について

議案第５３号　令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１５号）案について

議案第５４号　令和２年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案について

議案第５５号　大仙市教育委員会職員の処分について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第１１回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様方からの署名をもって、承認していただきました。

本日の議事及び進行について、私から御提案申し上げます。

委員の皆様への通知では、付議案件７件でお知らせしておりましたが、今回の定例会に緊急動議として、議案第５５号「大仙市教育委員会職員の処分について」を提出させていただきたいと思います。

人事案件につきましては、これまで関係者のみが出席する臨時会において、秘密会で御審議いただいておりましたので、今回の定例会においてもこの案件に限り秘密会にしたいと思います。

これに伴い、教育長報告の後、議案第４８号から議案第５４号までを御審議いただきまして、その次に次第の５番その他に入らせていただきます。その他終了後、秘密会として議案第５５号について御審議いただくということで、会議を少しでもスムーズに進めさせていただきたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

ありがとうございます。そのように進めさせていただきますので、御了承願います。

それでは、教育長報告に入らせていただきます。資料の１ページを御覧ください。

学校教育の教育活動関係でありますが、今年度の学校訪問は１１月までで全ての学校を訪問させていただきました。コロナ禍の制限された中での学習ではありましたが、特に小学校における学習規律の徹底や応答する力など、子供の考えを生かした指導が徹底されていると感じました。

また、今年も心のバリアフリー事業として、１１月１２日に大曲西中学校を会場に車椅子バスケットボールの体験を行っております。

各種大会関係ですが、マーチングバンド東北大会で、大曲小、花館小、大曲中が全国大会の切符を手にしております。全国大会もＤＶＤによる審査となりますが、市民に元気を与える大会でもあり、頑張ってもらいたいと思います。そして、全県中学新人大会の女子バレーボールで中仙中が優勝し、協和中も３位となっております。

また、ＰＴＡ関係で、大川西根小学校ＰＴＡが今年度の優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰を受けることとなっております。なお、高校のＰＴＡでは大曲農業高等学校のＰＴＡが表彰されることになっております。

次に社会教育関係でありますが、３回目となる地元若手歌手等をメインとした音楽祭「大音郷」が、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年は無観客でのライブをＦＭはなびを通して発信するイベントとしました。ライブの動画については、１１月２８日からユ

ーチューブを通じて配信することとしております。
　また、１１月７日から東北将棋大会並びに大仙市民交流将棋大会及び大仙市小学生将棋対抗戦が開催されました。一般の上位グループであるＡグループで、前の生涯学習課長である佐藤正道さんが３位に入賞し、小学校の団体の部では、花館小学校チームが優勝しております。
　次に文化財関係でありますが、今年も１１月５日に唐松神社を会場とした文化財防火訓練が行われ、地元小学生が訓練に参加しております。
　また、１１月８日には西仙北杉山田地区にあります月山神社の改修事業竣工奉告祭が行われました。月山神社は約８３０年前の創建と伝えられているもので、今回の改修に際しては、天井絵に秋田公立美術大学高等学院生が制作した天井絵１６枚が飾られました。私も奉告祭に参加させていただきましたが、素晴らしい天井絵でしたので、委員の皆様も機会があれば御覧いただきたいと思います。
　最後に、安全・安心面ですが、特に大きな事故等はございませんでした。
　以上で私からの報告を終わります。
　それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　資料２ページを御覧ください。
　教育総務課は、５項目挙げております。
　４番の市議会についてです。教育委員会関係の関連議案７本がありますので、この後の付議案件のところで御審議をお願いします。
　教育総務課は、以上です。

吉川教育長
　次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　教育指導課は、６項目挙げております。
　そのうちの５番、１１月１８日に部活動で優秀な成績を収めた学校の教育長報告会をこの会場で行っております。また、この資料には記載しておりませんが、このほか大曲中の柔道部と、中仙中のバレーボール部も好成績を収めてこの報告会に参加しております。
　教育指導課は、以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、４項目記載しておりますが、このほかに１１月１９日の中仙地域の給食で、ふるさと給食献立コンテストで教育長賞を受賞した豊岡小学校の児童が考

案した「杜仲豚と中仙エリンギのバター炒め」が提供されております。
　学校給食総合センターは、以上です。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、記載の６項目のとおりでございます。
　そのうちの２番、１１月６日に行われました「Music Festival in DAISEN2020 大音郷ＴＶ」について、新型コロナウイルス感染防止の観点から無観客イベントとして開催しております。
　委員の皆様のお手元にお配りしておりますＡ４判のチラシに記載されているとおり、本市出身あるいは本市在住のポップスや民謡の若手アーティスト、和太鼓団体など、ジャンルを越えた音楽家から出演していただいております。
　このイベントは、大曲市民会館大ホールを使用し、観客がいない状況の中で行われましたが、約２時間のステージを「ＦＭはなび」で生放送するとともに、ライブの様子を映像として記録しております。その時に収録した映像は、１１月２８日午後１０時からインターネットで動画配信する予定になっており、配信元であるＦＭはなびや市のホームページのほか、秋田ケーブルテレビからも御協力をいただき、ホームページやスマートフォンアプリで配信していただくことになっております。
　今後は、新たな音楽イベントの構築に貢献できるような取組として発展させ、更には、将来的に音楽活動へ参加する人材の育成につながるような芸術鑑賞の機会として、継続していきたいと考えております。
　次に、４番の第３７回東北将棋大会並びに第１５回大仙市民交流将棋大会についてですが、１１月８日に大曲交流センターで行われ、交流将棋大会には７１人、小学生将棋対抗戦には、市内の小学校６校から２９人の児童が参加し、熱戦を繰り広げていました。
　また、関連行事として将棋の普及促進を図るため、この将棋大会前日に花館小学校の第１いちょう児童クラブで、子供将棋講習会を行っております。
　生涯学習課は、以上です。

吉川教育長
　次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長
　文化財課は、８項目記載しております。
　そのうち６番のＢＳ朝日「全国建物遺産」収録について、１１月１５日に旧池田氏庭園の洋館を撮影いただいております。番組の放送日時は、未定ということでありましたので、分かり次第委員の皆様にお知らせしたいと思っております。
　文化財課は、以上です。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　３ページを御覧願います。
　スポーツ振興課は、３項目記載しております。
　そのうち２番の少年期スポーツ障害予防教室について、昨年度までは１２月から翌年３月までの間に、半日の開催時間で計４回実施しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、各団体によって受ける時間を振り分け、開催時間を１日に変更した上で、今月中に２回実施することとしております。
　また、今年は開催日が２日間になったため、野球肘に限定した障害予防教室としておりますが、１１月８日の第１回目の教室には、スポーツ少年団９団体７９人から参加いただき、１１月２９日の第２回目の教室には、中学校６校５８人から参加いただく予定となっております。
　スポーツ振興課は、以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、６項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、１項目記載しております。
　ＮＨＫの子供向け番組「ワンパコ＆どーもＤＥおとうさんといっしょ」の公開収録が、１１月３日に行われました。その時収録した番組が、１２月２７日日曜日の午前８時３０分から、ＮＨＫのＢＳチャンネルで放送される予定となっておりますので、皆様も御視聴いただければと思います。
　総合市民会館は、以上です。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、７項目記載しております。
　今月も学校関係の団体から多数御来館いただいております。
　そのうちの７番、こちらは来週の予定ですが、盛岡白百合学園高校の修学旅行団にお越

しいただくことになっております。約１４０人と大人数でいらっしゃるため、新型コロナウイルス感染防止の観点から、数班に分かれて御案内する予定ですが、その中で、御来館いただいた皆様の思い出づくりの一助になればと思い「花火玉カーリング」というイベントを企画しております。
　はなび・アムは、以上です。

吉川教育長
　最後に、各地域公民館の報告について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長
　各地域公民館の行事につきましては、資料に記載されているとおりでありますが、そのうちの主だった行事について報告させていただきます。
　４ページを御覧願います。
　はじめに、大綱交流館１番のカッコイイ親父教室・防災キャンプについて、今年度新規事業として秋田県キャンプ協会や日赤大仙市地区西仙北分区奉仕団などの御協力の下、西仙北地域の親子を対象として「大災害が発生した時に、電気と水道のライフラインが絶たれたことを想定し、自分の身は自分で守る、共に助け合うことを学び、災害時でも衣食住を確保できるキャンプの技術や知識を得る」ことを目的に開催しております。新型コロナウイルス感染防止の観点から、３回に分けて開催しておりますが、テントの組立て方や災害時に役立つアウトドアクッキング、炊き出し訓練などを体験しております。
　次に、協和公民館２番の「第２９回協和地域文化財防火訓練」について、１１月５日、唐松神社において、約１５０人が参加して行われております。秋の火災予防運動期間に合わせて防災体制の整備と強化を図ることを目的に、県指定有形文化財の「唐松神社奥殿」を対象として、広域消防本部協和分署をはじめ、消防団協和支団、唐松神社氏子総代、自衛消防隊など地域の多くの方々から御協力をいただき実施しております。また、協和小学校４年生の児童たちからも学習の一環として、郷土の文化財防火意識を高めるために参加いただきました。
　続きまして、仙北公民館２番の「カーボンマネジメント強化事業改修工事」について、この改修工事は環境省の補助金を活用した事業で、現在、仙北ふれあい文化センター及び仙北図書館に、温室効果ガス排出量の抑制・削減に向けた省エネルギー設備等の導入工事を実施しております。工事の概要についてですが、仙北ふれあい文化センターでは、２階機械室の空調機器と冷却塔の更新を、仙北図書館においては、オイルヒートポンプエアコンを寒冷地用ヒートポンプエアコンに更新するとともに、照明のＬＥＤ化を実施しているところであります。また、この工事に伴い１１月１日から来年１月末まで、ふれあい文化センターの貸館を休止し、仙北図書館は休館しております。
　各地域の公民館の主な行事等については、以上でございます。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第４８号「大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第４８号「大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」説明いたします。
　資料は７ページから１５ページまでになります。また、お手元に資料ナンバー１の「市の魅力発信と地方創生に向けた組織機構の見直しについて」という資料もお届けしております。
　８ページを御覧ください。
　本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２３条第１項の規定により、教育委員会の権限に関する事務のうち、学校体育を除くスポーツに関すること及び文化財の保護に関することについては、令和３年度から市長が管理し、執行することとするため、本条例を制定することについて、同法第２９条の規定により、市長から教育委員会の意見を求められましたので、教育委員会の御審議をお願いするものであります。
　条例案については９ページからとなりますが、本則につきましては先ほど申し上げた移管内容となります。
　附則第２条から第１９条までの規定は、スポーツ振興課と文化財課が所管する１８本の関連条例を改正するものであります。資料ナンバー２に一覧をお届けしております。
　改正内容につきましては､いずれも市長部局への移管に伴う事務的なものでありまして、例を上げますと、条例の規定中「教育委員会は」といった主語を、「市長は」に改めるなどの当然に必要な改正を行うものであります。
　以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
　このことにつきましては、前回の教育委員会定例会のその他で、事前にお話させていただいておりましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することとします。
　続きまして、議案第４９号「大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長
　それでは、資料の１６ページと１７ページ並びに資料ナンバー３も併せて御覧いただきたいと思います。
　議案第４９号「大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」御説明申し上げます。
　大曲ファミリーキャンプ場は、平成３年に２０か所のテントサイトや共同炊事場などを備えたキャンプ施設として設置されております。当初は、ボーイスカウトや地元子供会事業としてのキャンプなどで需要がありましたが、近年は、いわゆる教育キャンプが下火になってきたことに加え、熊の目撃情報が多発している状況にあり、安全性の面からも利用が避けられている状況となり、純粋にキャンプとしての利用はほとんどなく、過去３年間は「大曲の花火」の鑑賞客のみの利用となっており、費用対効果が認められない状況となっております。
　また、「大曲の花火」では現キャンプ場でなくてもスキー場周辺にテント設置可能なスペースがあれば対応可能であり、ほかに利用者ニーズが見込めないことから、公共施設等総合管理計画に基づきまして、令和３年度の指定管理者更新に合わせて、本年度をもって同施設を廃止するものであります。
　なお、今後は老朽化した施設の解体等に向けまして、財産活用課と協議を進めてまいります。
　以上、御説明いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することといたします。
　次に、議案第５０号から議案第５２号までの３案を一括して御審議いただきたいと思います。議案第５０号から議案第５２号までの「大仙市総合公園テニスコート等、協和スキー場等及び太田新興緑地広場等の指定管理者の指定案について」を議題といたします。スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長
　それでは、資料の１８ページと１９ページ、併せて参考資料指定管理者候補団体の申請書類の４７ページから６０ページも御覧願います。
　議案第５０号「大仙市総合公園テニスコート等の指定管理者の指定案について」御説明いたします。
　令和２年度で指定管理期間が満了となります「大仙市総合公園テニスコート」を含む総合公園内３施設の指定管理期間更新に当たり、指定管理者を公募したところ、この５年間管理しておりました「株式会社大曲スポーツセンター」の１社から応募があり、去る１０月５日開催の選定委員会において、同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。
　なお、「株式会社大曲スポーツセンター」は、過去５年間のスキー場における安全最優先を基本としながら利用者拡大に取り組んできた実績と、今後の屋外スポーツ施設においては、ゴルフ場社員の持つ専門的知識と技術が、野球場やテニスコートの芝生管理や土づくりに発揮でき、自社の持つ備品や機械なども共有が可能であることから、その専門性と地域貢献度が評価されて選定に至ったものと認識しております。
　指定期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間となります。
　次に、議案第５１号「協和スキー場等の指定管理者の指定案について」御説明いたします。
　資料は、引き続き２０ページと２１ページ、併せて参考資料の１ページから４５ページも御覧願います。
　こちらも本年度で指定管理期間が満了となります「大仙市営協和スキー場」を含む協和地域内８施設の指定管理期間更新に当たり、指定管理者を公募したところ、この５年間管理しておりました、「株式会社協和振興開発公社」の１社から応募があり、去る１０月５日開催の選定委員会において、同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。
　なお、「株式会社協和振興開発公社」は、現在指定管理を行っている「道の駅協和」「四季の湯」などのサービス・観光事業との連携による、スポーツ施設の柔軟な予約体制の構築や情報提供、更には協和スポーツクラブとの協働によってスポーツプログラムを充実させ、利用者のニーズに合った自主事業の実現に期待できることなどが評価されて選定に至ったものと認識しております。
　指定期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間となります。
　次に、議案第５２号「太田新興緑地広場等の指定管理者の指定案について」御説明いたします。

資料は、引き続き２２ページと２３ページ、併せて参考資料の６１ページから７３ページも御覧願います。

こちらも、令和２年度で指定管理期間が満了となる「太田新興緑地広場」を含む太田地域内９施設の指定管理期間更新に当たり、指定管理者を公募したところ、昨年度で解散となった「太田町生活リゾート株式会社」に代わり、同地域内のスポーツ施設を引き継ぎ管理しておりました「株式会社大曲スポーツセンター」の１社から応募があり、去る１０月５日開催の選定委員会において、同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、「株式会社大曲スポーツセンター」は、大台スキー場における鉄道事業法に基づいた国土交通大臣による事業認可を得ており、スキー場の管理運営がスムーズに移管できることに加え、太田地域と大曲地域のスポーツ施設を連携した柔軟な予約体制の構築や情報提供と、前指定管理者の社員を引き続き雇用するなど、地域人材の安定的な継続雇用にも貢献しており、地域利用者とのスムーズな対応や信頼の構築が図られることから、今後の事業展開に期待できることなどが評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間となります。

以上、議案第５０号から議案第５２号まで一括して御説明いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

この３案の施設の経営については、スキー場の収益に頼るところが大きいと思いますが、昨年のように雪が少なくてあまり営業ができないといった場合は、また市の方で補填することになるのでしょうか。

スポーツ振興課長

基本協定書の内容は大きく変わっておりませんので、昨年と同じ様にスキー場営業がほとんどできなくなってしまった場合は、市で補填することになるものと考えております。

ただし、このような気候が毎年続くようであれば、公共施設等総合管理計画を見直ししまして、統合などの検討が必要になってくるものと思っております。

吉川教育長

分かりました。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。３案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、３案は、原案どおり同意することとします。
　次に、議案第５３号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１５号）案について」を議題といたします。教育総務課長から順に説明をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第５３号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１５号）案について」説明いたします。
　はじめに、資料の２４ページをお開きください。
　本案は、令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１５号）案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたので、教育委員会の御審議をお願いするものであります。
　２６ページを御覧ください。
　今回の教育委員会に関係する一般会計補正予算案の概要について説明いたします。１０款教育費のうち、教育委員会所管の関係項目で３，１３６万５，０００円を減額補正するものであります。
　内訳ですが、説明欄の黒丸が付いている事業については、後ほど所管課から事業説明書で詳しく説明させていただきますので、私からは白丸の事業について、簡単に説明させていただきます。
　まず、１項の教育総務費は、３３５万円を減額補正するものであります。まず、西仙北高校後援会補助金でありますが、後援会の事業として、毎年、デンマークに生徒を福祉研修のため派遣していますが、これに対する補助金です。１２５万円を予算措置していましたが、新型コロナウイルスの影響により事業を中止したため、全額減額するものです。
　次に、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費ですが、これは「大曲の花火～秋の章～」に小学２・３年生１，０００人余りを無料招待するため２１０万円を予算措置していましたが、こちらも新型コロナウイルスの影響により招待を中止したため、減額するものです。
　次に２項の小学校費は、９万１，０００円を補正するものであります。白丸の各種大会派遣費補助金についてですが、新型コロナウイルスの影響により予定されていた多くの大会が中止となったことに伴い、補助金額が大幅に減少したため、３４０万円を減額補正するものです。
　次に３項の中学校費は、２，０３７万５，０００円を減額補正するものです。まず、コンピュータ及びインターネット設備経費になりますが、これは児童生徒１人１台を柱としたＧＩＧＡスクール構想の推進に伴い、予定しておりましたパソコンルームのパソコンの更新を中止したことなどにより、４３０万円を減額するものです。各種大会派遣費補助金は１，４３０万円の減額で、理由は先ほどと同様です。次に国際交流事業費５９７万４，０００円の減額です。これは毎年１月にオーストラリアに中学生を派遣していましたが、新型コ

ロナウイルスの影響により事業を中止したため、全額減額補正するものです。
　次に５項の社会教育費は、３４９万２，０００円を補正するものでありますが、減額する分について説明いたします。まず、大仙市音楽祭開催経費の３１４万７，０００円になりますが、新型コロナウイルスの影響により来年度に延期したため減額するものであります。次の総合市民会館運営費３７６万１，０００円の減額ですが、これも新型コロナウイルスの影響により「定期能公演」を中止したことによるものです。
　次に６項の保健体育費は、１，１２２万３，０００円を減額補正するものであります。白丸の事業は全て新型コロナウイルスの影響により事業を中止、あるいは縮小したことにより減額するものです。まず、スポーツ合宿については１１０万円、スポーツ少年団補助金は４５０万円、スポーツ振興事業費、これはチャレンジデー、聖火リレー、市町村別対抗駅伝等の中止に伴い５５４万９，０００円、５００歳・５５０歳野球大会関係費は１６３万７，０００円、全国大会は５０４万５，０００円、グラウンドゴルフ大会補助金は、第３３回全国グラウンド・ゴルフ交歓秋田県大会の中止に伴う１２２万６，０００円の減額であります。
　この後は、黒丸の事業につきまして、所管ごとに事業説明書で説明いたします。
　教育指導課からお願いします。

教育指導課長
　教育指導課所管分について説明いたします。
　１２月議会で補正をお願いします事業は、新規事業の「修学旅行キャンセル料支援事業費（新型コロナウイルス対策）」であります。
　本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、小・中学校で計画していた修学旅行が中止、延期又は計画変更したことに伴い生ずる旅行代金のキャンセル料、企画料、増額料金等を補助することで保護者の経済的負担を軽減するものであります。補正額は、小学校費・中学校費を合わせまして７６９万円で、財源は全て国庫支出金であります。
　文部科学省は、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」の中で修学旅行について「その教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮いただき、当面の措置として取りやめる場合においても、中止ではなく延期扱いとすることを検討していただきたい」としております。それを受けて本市でも各小・中学校に対して、できるだけ中止にしないで実施に向けて検討するよう指示したところであります。
　修学旅行について、当初、小学校では５月から６月までに仙台市方面を予定しており、中学校では３月から９月までに東京都方面を予定していましたが、どちらも９月以降に北東北３県に変更して実施いたしました。その行先変更や中止などに伴ってキャンセル料等が発生しており、１１月１６日現在の確定額及び予定額は表のとおりでありますが、この後、小学校の４校が修学旅行を実施しておりますので、現段階で実施していない学校は１校になっております。
　教育指導課所管分は、以上です。

生涯学習課長
　続きまして、生涯学習課所管分について、御説明申し上げます。

資料は、２８ページになります。
新規事業の「生涯学習指定管理施設支援事業費（新型コロナウイルス対策）」について、１２月議会で６００万円の補正をお願いするものであります。
財源は全て地方創生臨時交付金を充当しております。
４番のアクトを御覧ください。
この事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少額に対して、指定管理者基本協定書における「不可抗力によって発生した費用等の負担」の規定に基づき補助金として支払うものであります。
生涯学習課所管の指定管理施設「ペアーレ大仙」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、市から市内公共施設の利用を自粛するよう要請があったため、それを受けて４月１１日から５月１０日までの各種講座や施設利用を全面休止しておりました。この営業休止により、既に収入となっていた４月・５月分の講座受講料を返還する必要があり、加えて屋内プールやトレーニングルームなどの施設使用料の減収が経営に大きく影響を及ぼしたことから、指定管理者基本協定書第３３条３の規定に基づき、本年６月補正により市が減収補填をしております。今回の１２月補正は、この利用自粛期間以降の５月中旬から令和３年１月までの収入減少見込み額に対し、補助金を支払うものであります。
また、同じく本課所管の八乙女交流センターについてですが、こちらは自粛時の施設全面休止分の減収補填がされていないため、本年４月から令和３年１月までの収入減少見込み額に対して補助金を支払うものであります。
補助金額の内容につきましては、左の表にありますとおり、昨年度収入から今年度収入を引いて収入減少見込み額を算出し、右の表の基準に従って補助金額を算定しております。
ペアーレ大仙は、収入減少見込み額が約９００万円であるので、右の表の基準に当てはめて、補助金額を４５０万円、八乙女交流センターについては、約３００万円の収入減少見込み額であるため、補助金額を１５０万円にしております。
なお、補助金の算定基準につきましては、前回９月補正予算で支払われた「指定管理施設等支援事業費」に準じて補助金を算出しております。
以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

スポーツ振興課長
続きまして、スポーツ振興課所管分について、御説明申し上げます。
資料の２５ページを御覧願います。
これは、先ほど議案第５０号から議案第５２号までで御説明申し上げました大曲、協和、太田の３地域におけるスキー場事業特別会計を除く、スポーツ施設の指定管理に係る一般会計分の債務負担行為の設定と補正をお願いするものでございます。
３地域ともに、各スポーツ施設の指定期間を令和３年度から令和７年度までの５年間とし、指定管理料の限度額を、大曲地域屋外スポーツ施設が６，６２２万６，０００円、協和地域スポーツ施設が９，４４０万２，０００円、太田地域スポーツ施設が９，２７８万円に、それぞれ定めるものであります。
財源につきましては、全て一般財源によるものでございます。
次に、資料２９ページを御覧願います。

これは、多目的人工芝グラウンド整備事業に係る経費７８３万４，０００円の補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、市債に合併特例債６００万円のほか、一般財源が１８３万４，０００円となっております。

事業の目的としましては、少子高齢化や人口流出などの課題を抱える中、老若男女が集い多種多様なスポーツを通して交流できる場を設け、本市の活性化や魅力的なまちづくり、市民の健康増進を図る環境を整えるため、多目的人工芝グラウンドの整備を推進するものであります。

これまでの経過でありますが、多目的人工芝グラウンドの候補地検討委員会を設置し、市内全地域を対象に、利便性、緊急車両の到達時間など様々な項目を加味した候補地選考を行い、仙北地域のふれあい体育館の隣接地に建設することで御了承をいただいたところであります。

また、第１回目の地権者説明会を開催し、事業の実施に向けては、おおむね御協力をいただけるものと認識しており、本年度は地形測量業務、不動産鑑定業務を実施しており、現在は農地関係や開発関係につきまして調整協議を進めているところであります。

課題でありますが、近年の建設物価等の高騰による事業費の増大や、コロナ禍によって資材等の確保が困難となり、工期に影響を及ぼす可能性が懸念されることから、スピード感のある事業展開が求められます。また、完成後の維持管理費を抑制しながら、長年にわたり環境の維持と利用者の利便性を図り、安定した運営ができるよう努めてまいりたいと思っております。

最後に、今後の方向性と令和２年度の事業概要につきましては、多目的人工芝グラウンドの供用開始を令和５年度当初からと設定しております。本年度の事業概要といたしましては、基本設計・実施設計・路線測量・地質調査・用地測量の委託業務を発注し、積雪がない状況下においては常に作業を進めてまいります。また、各業務が次年度にまたがることから、令和３年度への継続費を設定するものであります。年度割りの額としましては、令和２年度が今回の補正額７８３万４，０００円、令和３年度に４，２０５万１，０００円、総額で４，９８８万５，０００円をお願いするものであります。

なお、実施設計業務の仙北テニスコート分につきましては、以前から土ぼこりが飛び交うことで近隣住民に違和感をもたれていた施設であり、かねてから強い要望のあった人工芝化を推進するに当たり、多目的人工芝グラウンドの実施設計と一括発注することで経費の節減を図るようにしております。

今後の工程としましては、令和２年度からの継続事業に加え、令和３年度に用地関係業務を完結し、地盤改良や土木工事に着手し、令和４年度には本格的な建設工事を実施の上、令和５年度当初から供用を開始したいと計画しております。

スポーツ振興課所管分は、以上です。

総合図書館長

最後に、総合図書館所管分について、御説明申し上げます。

３０ページを御覧願います。

児童書購入事業費についてであります。補正額は４４０万円で、財源内訳につきまして

は、全額地方創生臨時交付金であります。
　事業の目的でありますが、新型コロナウイルスの影響により、現在、子供たちは日常生活で様々な制約を受けており、このような状況下だからこそ、一冊の本が癒しになったり、楽しみになったりすることがあると思っております。児童書を購入し、子供たちにとって身近な学校図書館や保育所等の読書環境を充実させることで、生きる力を高めることができるものと考えております。
　今後の方向性ですが、読書環境の充実により、子供たちの読書意欲の向上が期待でき、昨年度から実施している子ども読書通帳の活用にもつながります。市立図書館と学校図書館との連携により、学校図書館に配置した本の整理等を市立図書館が協力して行い、子供たちの読書環境整備に努めてまいります。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
　情報提供ということで、２点御説明願います。
　１点目は、教育指導課の修学旅行キャンセル料支援事業についてです。まだ修学旅行を実施していない学校が１校あるとのことでしたが、それはどこの学校か教えていただきたいと思います。
　２点目は、総合図書館の児童書購入事業について、これから児童書を注文することになるものと思われますが、そうしますと学校図書館や保育所等に実際に行き渡るのは、いつ頃になると考えているのか教えていただきたいと思います。
　はじめに、教育指導課長からお願いします。

教育指導課長
　まだ修学旅行を実施していない残りの１校は、東大曲小学校で、来週実施する予定になっております。また、資料の表では中学校の学校数が６校となっておりましたが、残りの５校については、来年度へ延期することになりましたので、こちらの表の学校数には計上しておりません。なお、この５校は全て中学２年生で修学旅行を計画していたため延期が可能でありましたが、小学６年生又は中学３年生での実施を計画していたため、延期できずに中止となった学校が小学校で１校、中学校で４校ありました。

吉川教育長
　分かりました。
　次に、総合図書館長お願いします。

総合図書館長
　児童書の購入につきましては、１２月市議会でこの補正予算を御承認いただければ、そのあと１月中に発注し、今年度中に学校図書館や保育所等に配置したいと考えております。

吉川教育長
　来年度には今回購入した児童書を子供たちが読むことができるようになるということで

すね。分かりました。
　ほかに、委員の皆様から御質問等がありましたらお願いします。

工藤委員
　教育総務課の中学校費のコンピュータ及びインターネット設備の減額理由の中で「ＧＩＧＡスクール構想に伴い、パソコンルームのパソコンの更新を中止したため」との説明がありましたが、パソコンルームのパソコンは、今後どのように取り扱われるのか教えていただければと思います。

教育総務課長
　これまでパソコンルームのパソコンは、順次タブレット型に切り替えてきておりましたが、このＧＩＧＡスクール構想に伴い、生徒１人１人にタブレットが行き渡ることになるため、パソコンルームを使用する機会がほとんどなくなってくると思われます。そうしたことから、現在パソコンルームにあるタブレットパソコンについては、先生方が使用するパソコンに転用することを考えております。

吉川教育長
　パソコンルームにあるパソコンで、既にタブレット型になっているものを先生方に振り分けて、子供たちには、ＧＩＧＡスクール構想で新たに購入するタブレットをお渡しすることになると考えております。

工藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

風登委員
　ＧＩＧＡスクール構想のお話が出ましたので、少し気になったこととして、タブレット端末等の維持管理費や更新する際の費用などについて、国では明確な意思表示をしていないと思いますが、そうしたことは各自治体に任せることになるのか、今後の見通しなどについてお聞かせいただければと思います。

教育総務課長
　現段階では、国から何も示されていない状況でありますので、タブレット端末等の維持管理費やメンテナンス費用については、市で負担することになると考えております。
　しかし、タブレット端末の更新については、新聞等を見ますと与党内でも「当然、更新の際の経費ももつべきだ」といった議論がされているようですので、これから方向性が示されてくるものと思っております。

風登委員
　タブレット端末の更新期間は、何年くらいと考えているのでしょうか。

教育総務課長
　６年程で更新することを想定しております。

風登委員
　タブレット端末を更新する時は、国の補助がなければ、市にとって非常に大きな財政負担になるのではないかと思ってのことでした。
　分かりました。ありがとうございました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員
　修学旅行を来年度に延期した学校について、２年生で修学旅行に行く予定だった生徒が、３年生になってから修学旅行に行くことになると思いますが、そうした場合、来年その学校では、２学年それぞれで修学旅行を実施すると考えてよろしいのでしょうか。

教育指導課長
　工藤委員のおっしゃるとおり、その学校では２学年で実施することになります。年２回、修学旅行を実施することになりますので、時期をずらして行くことになると思われますが、新型コロナウイルスの影響がいつまで続くか分かりませんので、実施時期につきましてはまだ決まっていない状況であります。

工藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

伊藤委員
　多目的人工芝グラウンドについて、どのような種目や用途で使用されることを想定しているものでしょうか。

スポーツ振興課長
　この人工芝グラウンドの使用目的のメインとなる種目はサッカーだと考えております。今のところ、そのほかの種目としてはグラウンドゴルフや学童サイズの軟式野球などで使用することも想定しております。
　また、このグラウンドは縦横ともに１００メートル以上あり、かなり広い面積になる予定ですので、地域の住民運動会などの行事で使用することも可能であると考えられ、様々な用途で御活用いただければと思っております。

伊藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することとします。
　次に、議案第５４号「令和２年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案について」を議題といたします。スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長
　それでは、資料の３１ページと３２ページを御覧願います。
　議案第５４号「令和２年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案について」御説明いたします。
　これは、先ほど議案第５０号から議案第５２号までで御説明申し上げました大曲、協和、太田の３地域における３スキー場の指定管理に係る、スキー場事業特別会計分の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。
　３スキー場とも指定期間を令和３年度から令和７年度までの５年間とし、指定管理料の限度額を大曲ファミリースキー場が４，４３８万５，０００円、協和スキー場及び関連施設が１，９０３万円、大台スキー場が３，６８５万６，０００円に、それぞれ定めるものであります。
　財源につきましては、全て一般財源によるものでございます。
　以上、御説明いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することとします。
　ここで、冒頭に御承認いただきましたとおり、議案第５５号「大仙市教育委員会職員の処分について」は、後ほど御審議いただくことといたしまして、次第の５番、その他に入らせていただきます。
　はじめに、前回の教育委員会定例会において、工藤委員から御質問のありました「いじめ及び不登校」について、教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長
　それでは私から前回の教育委員会定例会で工藤委員から御質問のありました件について、御説明いたします。
　「いじめ及び不登校について」と記載されているお手元の資料を御覧願います。
　はじめに、表を御覧願います。この表はいじめの認知件数と認知率を、小学校と中学校に分けて、平成２９年度、平成３０年度、令和元年度の全国、秋田県、大仙市の状況を比較して一覧で示しているものであります。
　この表を見ますと、小学校ではいじめの認知件数及び認知率が、全国、秋田県、大仙市とも年々増えていることが分かります。中学校においては、秋田県、大仙市では平成３０年度と令和元年度を比較すると、若干減少している状況であります。
　この数値はあくまでもいじめの認知件数でありまして、いじめの実数とは異なります。本市の認知件数が増えてきている理由につきましては、学校がいじめを早期に発見し、積極的に認知して、しっかり対応していこうという意識の表れであると思っております。些細なことでもいじめとして対応して、早い段階で解決していこうという学校の姿勢が、結果としてこの数値になっているものと考えております。
　本市においては、重大事案と認定されるようないじめは発生しておりませんので、各学校で迅速に対応することで、早い段階でいじめの芽を解消することを心掛けている成果であると認識しております。
　次に、裏面を御覧願います。
　こちらの表には、先ほどと同様の区分で、不登校児童生徒数及び出現率を比較した一覧表を掲載しております。
　御覧いただくとお分かりになると思いますが、秋田県の不登校の出現率は、全国と比較して低くなっており、更に大仙市は秋田県よりも低くなっている状況であります。
　不登校は、中学３年生の割合が最も高くなっており、不登校の始まりは、中学１年生からが１番多い傾向にあります。不登校の理由としまして、無気力や不安感が多く、そのほか友人関係の問題などもありますが、いじめが不登校の原因になっているということはほとんど見受けられません。
　こうした不登校を未然に防ぐ対策として、児童生徒が欠席した場合には、学校から家庭に連絡を入れることにしており、連続して欠席した場合は家庭訪問するなど、学校として

は不登校にならないように対応しております。それでも、不登校になってしまった場合は、学級担任だけでなく養護教諭やスクールカウンセラー、心の教室相談員などと連携し、学校全体で受容的な関わりをして登校しやすい環境づくりに努めており、その結果、別室登校できるようになった児童生徒もおります。また、そのほかズームを使った遠隔授業を実施し、不登校の児童生徒が家庭でも授業を受けられるようにしている学校もあります。

更に、不登校適応教室「フレッシュ広場」を開設しておりまして、カウンセラーや専任指導員を配置して、不登校になっている児童生徒を受け入れ、学校に復帰できるように努めております。

私からの説明は、以上です。

吉川教育長

このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

工藤委員

このように一覧になった表を改めて見まして「子供の人数は少なくなっているのに、いじめの認知件数や不登校の児童生徒数は増えてきているんだ」というのが率直に私が感じたことでした。

調査ではこのような結果になっていると思いますが、私の実感としましては、学校の先生方は、子供が学校を休むことが少しでも続くと家に来てくれたりして、こまめに対応をしてくれていると思いますし、そういったところで、子供たちとのつながりをなくさないように気を配ってくれていると感じておりますので、これからもそうした対応をお願いできればと思っているところです。お調べいただき、ありがとうございました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、令和２年度大仙市成人式について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

右上に「その他資料」と書かれたＡ４判の資料を御覧願います。

令和２年度大仙市成人式開催の方向性について、私から説明させていただきます。

前回の教育委員会定例会でもお話させていただきましたが、例年８月１５日に大曲市民会館で開催しておりました大仙市成人式について、本年度は、新型コロナウイルスの影響により、市内３か所に分散し、感染防止対策を徹底した上で、翌年１月１０日に延期して開催することとして準備を進めてまいりました。

しかしながら、１１月１８日時点で、新型コロナウイルスの全国の新規感染者が初めて２，０００人を超え、都道府県単位においても、１１月に入り多くの都道府県で過去最高の新規感染者数を記録している状況であり、また感染経路についても約６割が経路不明であることから、市中感染の拡大が全国的に続いているものと考えられます。

成人式開催の方向性についてでありますが、現在の新型コロナウイルスの感染状況を見ますと、特に若年層は無症状の感染者割合が高いことから、予定どおり１月１０日に開催した場合、無症状の感染者が参加する可能性は排除できず、成人式や成人式後に行われる同窓会などで感染が拡大するリスクが非常に高くなってきていると感じております。

もし感染した場合、同居している家族、特に重症化しやすいとされる高齢者にも感染が広がるリスクが高くなり、インフルエンザとの同時流行も懸念されることから、大仙市としては、市民の生命と健康を守る観点から翌年１月１０日の開催は断念せざるを得ないものと考えております。

今後の方針につきまして、先ほど申し上げましたとおり、まず翌年１月１０日の開催は見送るということであります。周知等につきましては、実行委員への連絡や市の広報、記者会見並びに市のホームページへ掲載して周知を図りたいと思っております。

この後、１２月中旬の開催を予定しておりますが、実行委員との協議において再延期又は中止について話し合いたいと思っております。仮に、再延期となる場合は、「（仮称）成人を祝う会」を令和３年８月１４日に行い、翌日の８月１５日に令和３年度大仙市成人式を開催する案を提示したいと考えております。

以前の実行委員会の中で「１月開催が無理であれば、８月に再延期して開催するという考え方もあるのではないか」との意見もありましたので、そういったことも踏まえながら実行委員の方々と協議して方針を決めていきたいと思っております。

次に、裏面を御覧願います。

こちらには、１１月１９日現在における秋田県内各市町の令和２年度成人式の開催状況を掲載しております。

秋田市、横手市、潟上市、湯沢市、能代市は令和３年８月に、由利本荘市、にかほ市は令和４年１月に延期する予定となっております。

大館市につきましても、延期の方向で調整しているとのことであります。

鹿角市につきましては、早い段階で中止を決定しております。

男鹿市と北秋田市につきましては、現段階では予定どおり令和３年１月の開催を予定しているとのことであります。

それから、仙北市と美郷町につきましては、大仙市と同様に延期の方向で、現在協議しているとのことであります。

令和２年度大仙市成人式対象者の方々の御意見を伺いますと、やはり「成人式は実施してほしい」という声が多数を占めておりますので、生涯学習課としましては、実行委員の方々と協力し合いながら何らかの形で開催する方向で進めていきたいと考えております。

令和２年度大仙市成人式についての説明は、以上であります。

吉川教育長

正式には１２月に開催される実行委員会で決まることになると思いますが、教育委員会

としては再延期したいという声が多いことを踏まえて、令和３年８月１４日には今年度の成人式対象者を、翌日の８月１５日には来年度の成人式対象者と、２日連続で成人をお祝いする会を実施することで進めていきたいと考えているということであります。
　このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　そのほかのことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　１２月の定例会の日程についてです。１２月２３日水曜日の午後３時３０分から、大曲庁舎３階大会議室で開催したいと考えております。
　これまで３密を防ぐ観点から各地域公民館長からは、出席を御遠慮していただいておりましたが、１２月はここより広い大曲庁舎３階大会議室の予約が取れたため、各地域公民館長からも出席いただいた上で開催したいと思っております。
　御検討をよろしくお願いいたします。

吉川教育長
　次回定例会につきましては、１２月２３日水曜日の午後３時３０分から、大曲庁舎３階大会議室でということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　ここで一旦、休憩といたします。会議の再開を午後４時２５分とします。
　この後は、秘密会とさせていただきます。
　教育指導部長、教育総務課長、総務課長及び総務課職員に説明員として出席をお願いします。そのほかの職員の皆様は、ここで退席ということでよろしくお願いいたします。
　どうもありがとうございました。

（以下、秘密会）